

お知らせ

高尾田・八倉地区の下水道工事を実施します

工事期間中大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間（予定）

10月～令和3年2月

施工内容 道路を掘って直径15センチ30センチの下水道管を布設します。同時に各家庭の敷地に「公共ます」を設置します。

交通規制

①高尾田地区（夜間施工）

施工区間は交通規制あり

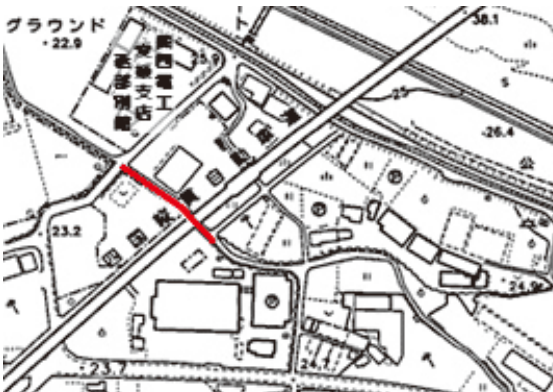
②八倉地区

施工区間は交通規制あり

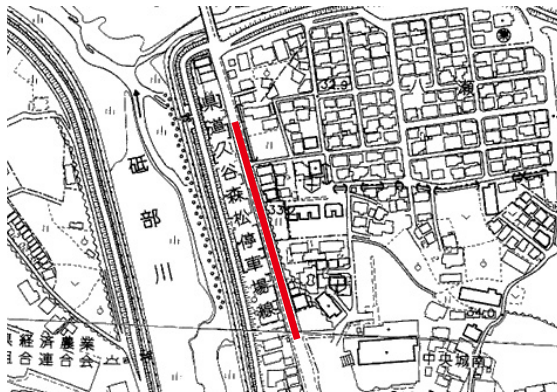
問 上下水道課下水道工務係 ☎(962)6363



②八倉地区



①高尾田地区（夜間施工）



高齢者のインフルエンザ予防接種費用補助

高齢者や慢性疾患患者へのインフルエンザ予防接種費用助成を行います。流行する前に予防に努めてください。

対象 ①②いずれかに該当する人

①65歳以上の人

②60～64歳の人で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障がい（身体障害者手帳1級程度）を有する人

接種期間 10月1日～12月31日
自己負担額 千円（接種期間中に1回のみ）

※生活保護、中国残留邦人など支援給付受給中の人は、受給証明書を提出すれば無料です。

接種方法

○事前に県内の予防接種実施医療機関に予約してください。

○本人と確認できるもの（健康保険証など）を予約した医療機関に提示し、予防接種券を受け取り、必要事項を書いた後に予防接種を受けてください。

問 保険健康課健康増進係 ☎(962)6888

ロタウイルスワクチンが定期予防接種になります

10月1日から定期接種が始まります。

ロタウイルスは、急性の胃腸炎で乳幼児期にかかりやすい病気です。初めて感染すると、重症化しやすい、注意が必要です。重症化を予防するため、適切な時期に医療機関で予防接種を受けましょう。

ワクチンは2種類あり、同様の効果がありますが、ワクチンによって、回数、対象期間が異なります。最初に受けたワクチンを2

回目以降も接種しましょう。

予防接種手帳を出生手続き時に子育て支援課でお渡ししています。

母子健康手帳と印鑑をお持ちください。

対象 令和2年8月1日以降に生まれた子

開始時期 10月1日～（それ以前に受けた分は、定期接種の対象外）

接種時期 1回目は、生後2カ月～生後14週6日までの間

問 保険健康課健康増進係 ☎(962)6888

令和元年度 町の財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、自治体の財政状況の統一的な指標である健全化判断比率と、公営企業の経営の健全化を判断する資金不足比率を公表します。

健全化判断比率

項目	説明	町の比率	国が定める健全化基準		備考
			早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	14.85%	20%	6億8,734万8千円の黒字
連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	—	19.85%	30%	17億9,830万7千円の黒字
実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合	2.0%	25%	35%	前年度 1.7% (0.3ポイント増)
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合	44.4%	350%		前年度 20.4% (24.0ポイント増)

※標準財政規模とは、標準税収入額と普通交付税交付額および臨時財政対策債発行可能額の合計をいい、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。
※比率の「—」は、該当がないことを表します。

資金不足比率（資金不足額が事業規模に占める割合）

公営企業会計	町の比率	国が定める経営健全化基準	備考
公共下水道事業会計	—	20%	3億2,716万3千円の剰余金
農業集落排水特別会計	—		6万9千円の剰余金
水道事業会計	—		3億7,772万6千円の剰余金

※比率の「—」は、該当がないことを表します。

令和3年砥部町成人式

日時 令和3年1月10日（日）10時～

場所 文化会館ふれあいホール

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

※町外に転出されている人も成人式に出席できます。出席を希望される人は、町ホームページから町外転出者個人票に必要事項を記入の上、FAXかメールで社会教育課に提出してください。（電話可）
問 社会教育課社会教育係 ☎（962）59552
FAX （962）75111
✉ 095shakai@town.tobe.ehime.jp

地域猫活動による避妊手術を無料支援

県獣医師会では、今年度も地域猫の避妊手術などを無料で実施する支援事業を行います。

対象 生後6カ月以上のメスの野良猫

実施頭数 県下で約150匹

申込期間 10月1日（金）～30日（金）

手術実施期間 11月中旬～

申込方法 申込書を生活環境課に提出してください。（申込書は、生活環境課で交付します）

問 生活環境課環境衛生係 ☎（962）7446
 県獣医師会 ☎（948）5367（支援内容）

10月19日～25日は「行政相談週間」

行政に関する苦情や要望などを中立な立場から解決に当たるのが行政相談委員です。

本町では、毎月無料の相談を行っています。相談の日時、場所は広報とべ「情報あれこれ」コーナーの「各種相談」をご覧ください。

問 総務課総務管理係 ☎（962）6110

10月は「食品ロス」削減月間

食品ロスを減らすために、出来ることから始めましょう。

食品ロス削減の1つ

○安いからといって買いすぎないようにしよう

○買い物をする前に、家にある食料を確認しよう

○冷蔵庫を整理しよう

○食べきれない分だけ作ろう

○残った料理はリメイクしよう

問 生活環境課ごみ対策係 ☎（962）7446

秋の砥部焼まつり・広田ふるさとフェスタ 開催中止のお知らせ

秋の砥部焼まつりと広田ふるさとフェスタは、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を考慮し、本年度は中止とします。

問 商工観光課砥部焼観光係 ☎(962)7288
広田支所 ☎(969)2111

国勢調査の回答はお済みですか

10月1日現在の状況を、次の2つの方法から選んで、回答してください。(インターネットでの回答にご協力ください)

【回答方法1】インターネットで回答する(10月7日頃まで)

●パソコン、スマートフォン、タブレット端末へ、配布された『インターネット回答利用ガイド』に記載のログインID・アクセスキーを入力して、ご回答ください。

●回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

【回答方法2】調査票(紙)で回答する(10月1日頃～7日頃)

●機械で処理しますので、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。

●調査票は郵送(送料不要)の提出にご協力ください。※調査員に提出することもできます。

問 企画政策課情報推進係 ☎(962)7250

国勢調査
2020



調査票の提出は
10月7日までに！

マイナンバーカードなどの時間延長と休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きができない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。マイナンバーカードの受け取り・交付申請をしたい人はお越しください。

また、住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行も行いますのでご利用ください。

日時 11月1日 9時～13時
11月19日 17時15分～19時
場所 戸籍税務課

取扱業務

○マイナンバーカードの受け取り・交付・更新申請
○住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

○交付通知書(はがき)
○通知カード
○本人確認書類(運転免許証など)
※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。
問 戸籍税務課住民係 ☎(962)2026

募集

文化財(砥部焼)巡り参加者

町内の文化財(砥部焼)を巡り、歴史や文化に触れ「町の魅力」を再発見しませんか。

日時 10月31日 8時50分(集合) 9時～12時30分

集合場所 中央公民館裏駐車場
※小雨決行(中止の場合は30日金に申込者へ電話連絡します)

目的地 砥部焼伝統産業会館、梅山窯、砥石山公園

講師 町文化財保護審議会会長 山田邦男氏

対象 町内在住で小学生以上の人

定員 18人(先着順)

持ってくるもの 歩くのに適した服装、飲み物など

※マスクの着用をお願いします。

申込方法 住所、氏名、電話番号を、電話、FAX、メールで社会教育課にお申し込みください。

申込期限 10月29日 10時

問 社会教育課文化スポーツ係 ☎(962)5652
FAX (962) 7511
✉ 095shakai@town.tobe.chime.jp